

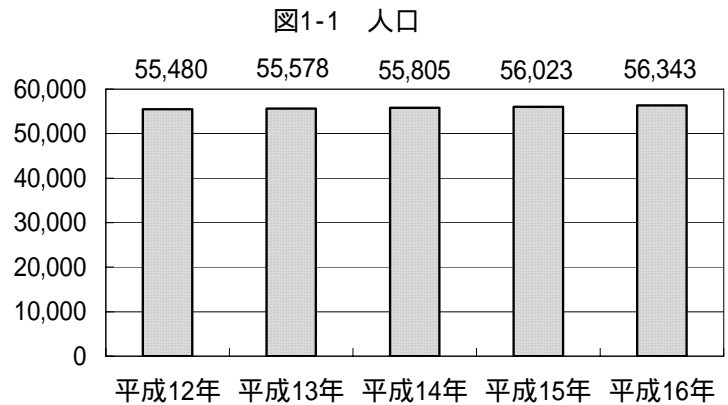
1 第1号被保険者について

(1) 人口の状況

本市の人口は、図 1-1 のとおりである。

人口は、平成 16 年と平成 12 年を比較すると、863 人、1.5%増加している。

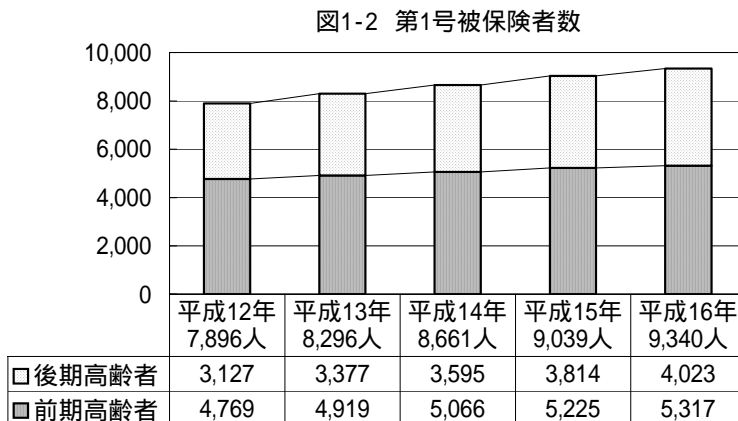
この間年平均 200 人程度の増加である。



(2) 第1号被保険者の状況

本市の第1号被保険者数は、図 1-2 のとおりとなっている。

第1号被保険者^{*1}は、平成 13 年から前年対比 5.1%、4.4%、4.4%、3.3%の増加となっており、毎年 4%前後の増加率となっている。平成 12 年と平成 16 年を比較すると 18.3%増加している。



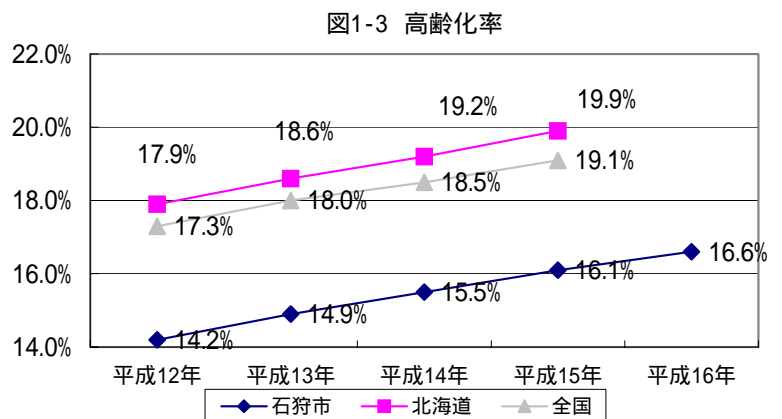
前期高齢者^{*3}と後期高齢者^{*4}の構成比は、平成 12 年で前期高齢者 60%、後期高齢者 40%であったものが、平成 16 年で前期高齢者 57%、後期高齢者 43%となっており、年齢構成が高くなっている。

(3) 高齢化率^{*5}

本市の高齢化率は、図 1-3 のとおりとなっている。

平成 12 年で 14.2%であったものが平成 16 年には 16.6%にあがっている。

また、高齢化率について全国や北海道の数値と比較すると本市は、3%程度低くなっているが、年々増加している。

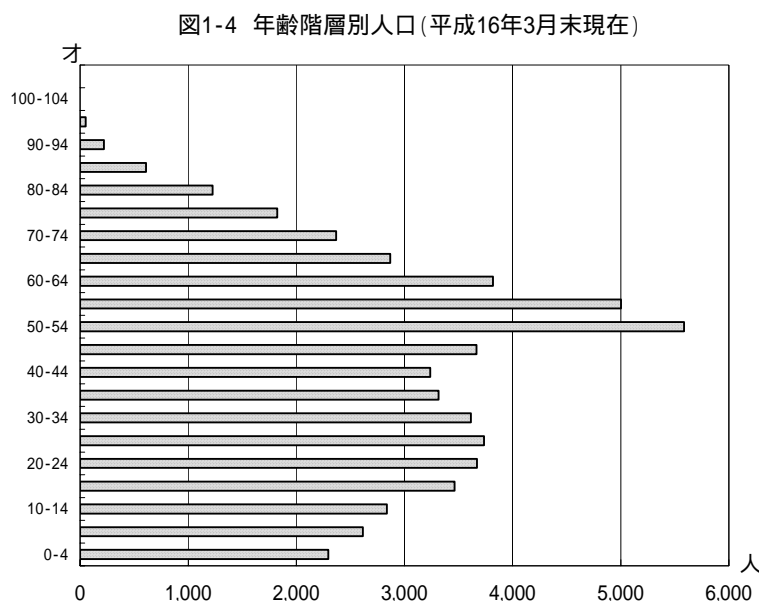


(4) 今後の見込み

本市の年齢階層別人口（平成16年3月31日現在）は、図1-4のようになっている。

年齢階層別人口では、50歳～54歳の階層が一番多く5,585人、次いで55歳～59歳5,003人、60歳～64歳3,820人となっている。

今後5年から10年経過する頃から第1号被保険者の人数が急激に増加するものと見込まれる。



用語説明

*1 第1号被保険者：市に住所を有する65歳以上の方。ただし、住所の有無に関係なく、住所地特例^{*2}の制度がある。

第2号被保険者：市に住所を有し、医療保険加入する40歳以上64歳以下の方

*2 住所地特例：介護保険施設に入所することにより、当該施設所在地に住所を変更したと認められる被保険者については、住所変更以前の住所地市町村の被保険者とする制度。

*3 前期高齢者：65歳以上74歳以下の方

*4 後期高齢者：75歳以上の方

*5 高齢化率：人口に占める65歳以上の人数の割合

2 要介護等認定者について

(1) 要介護等認定者の状況

要介護等認定者数は、図2-1のとおりとなっている。

平成12年939人から平成16年1,488人に58.5%増加した。

平成16年において、要支援：15.9%、要介護1：32.6%と半数弱の者が軽度の認定者である。

年齢階層別の要介護認定者数は、図2-2のとおりとなっている。

図2-1 要介護・要支援認定者数

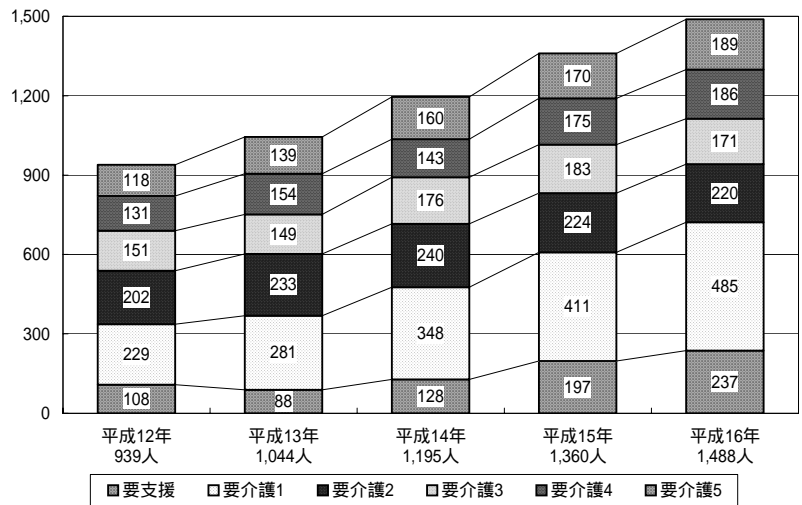
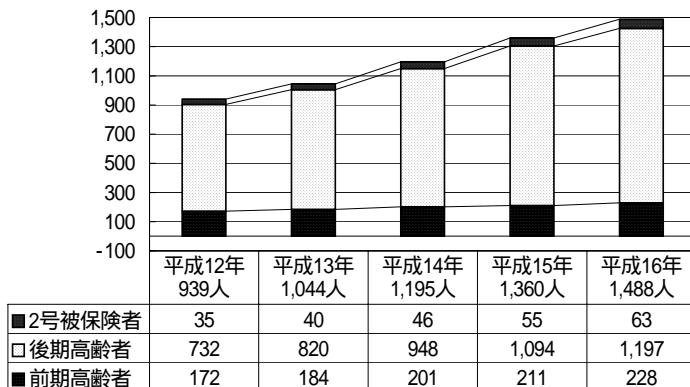


図2-2 年齢階層別要介護認定者数



前期高齢者は平成12年から平成16年で32.6%、後期高齢者は平成12年から平成16年で63.5%、2号被保険者は平成12年から平成16年で80.0%それぞれ増加している。

年齢階層別に要介護認定者の構成割合は、平成16年で前期高齢者15%、後期高齢者80%、2号被保険者5%となっている。

(2) 認定率*6

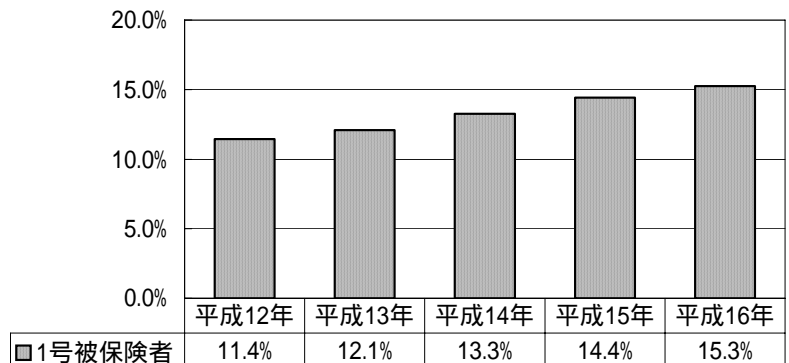
第1号被保険者

第1号被保険者の認定率は、図2-3のとおりである。

平成12年に11.4%であったものが、平成16年には15.3%に認定率が上がっている。

平成12年時点では9人に1人の割合で認定者であったが、平成16年には6人に1人の割合で認定者となっている。

図2-3 認定率(1号被保険者)

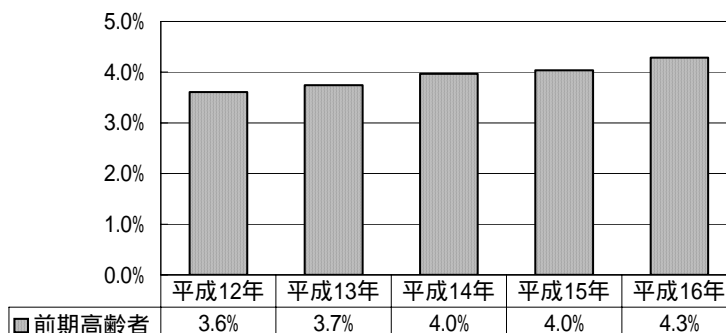


さらに年齢階層を分けて認定率を算出した。

前期高齢者

前期高齢者の認定率（図2-4）は、平成12年で3.6%であったのが平成16年で4.3%に0.7%上昇している。前期高齢者は、25人に1人程度の方が要介護認定者となっている。

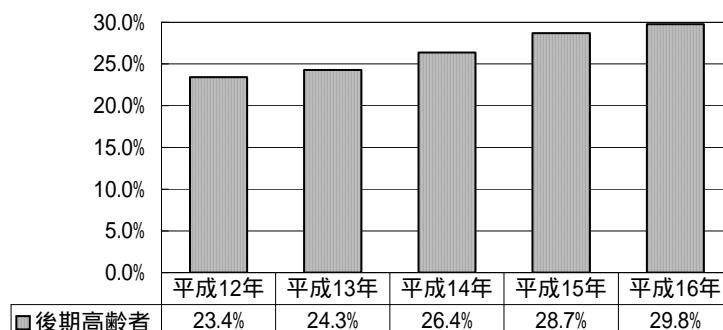
図2-4 認定率(前期高齢者)



後期高齢者

後期高齢者の認定率（図2-5）は、平成12年で23.4%であったものが平成16年で29.8%に6.4%上昇している。後期高齢者は、10人に3人程度の方が要介護認定者となっている。

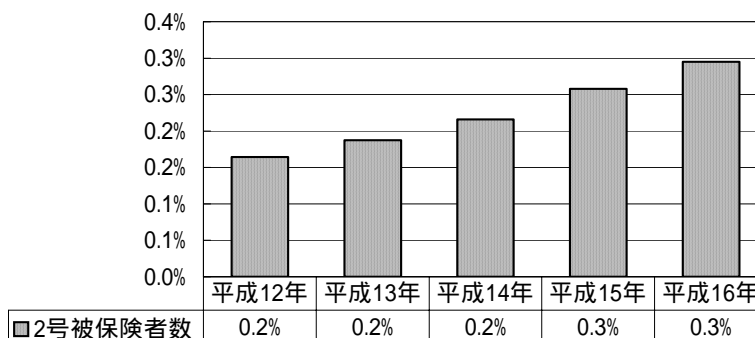
図2-5 認定率(後期高齢者)



2号被保険者

第2号被保険者の認定率（図2-6）は、平成12年に0.2%であったものが平成16年で0.3%に上昇している。

図2-6 認定率(2号被保険者数)



用語説明 No2

*6 認定率：被保険者数に占める要介護（要支援）認定者の割合

認定率の増加は、平成 12 年からこの間制度が広く周知されたことが、理由のひとつであるものと考えられる。

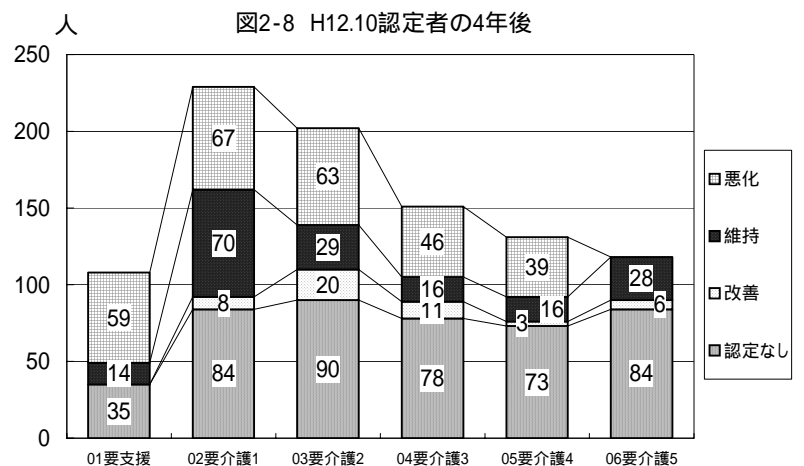
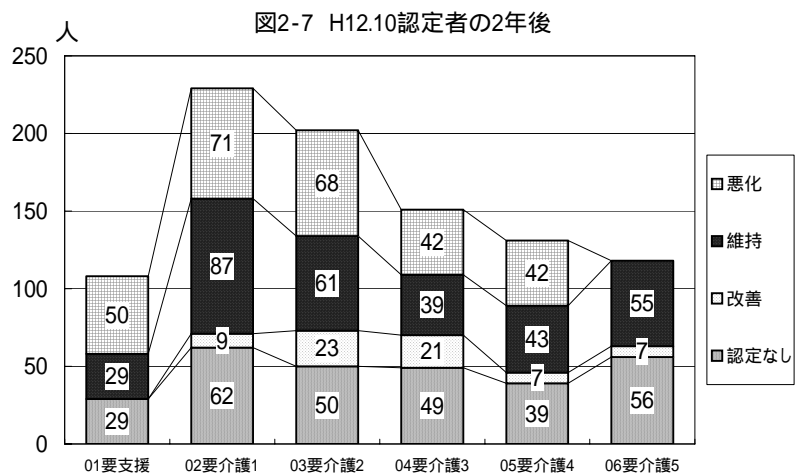
後期高齢者の認定率については、10 人に 3 人の割合で要介護認定者となっており、後期高齢者の総体が増加している中で今後さらに要介護認定者の人数が増えていくものと考えられる。

(3) 認定者の経年変化 (平成 12 年 10 月認定者)

要介護認定者の要介護の変化であるが、平成 12 年 10 月時点で認定のあった者が平成 14 年 10 月時点で変化している状況は図 2-7、その 2 年後平成 16 年 10 月時点では図 2-8 のとおりである。

平成 12 年 10 月に認定を受けていた者で平成 16 年には各要介護毎に 30% ~ 70%が認定なし(444 人)となっている。この要因は、死亡が 379 人(H12 認定者全体の 40.4%)、転出が 35 人(H12 認定者全体の

3.7%)、その他資格喪失が 1 人、29 人が H16.10 時点では更新認定を受けていない状況である。



(4) 地域別認定率

市内の地域別の認定率は、図 2-9 のとおりとなっている。

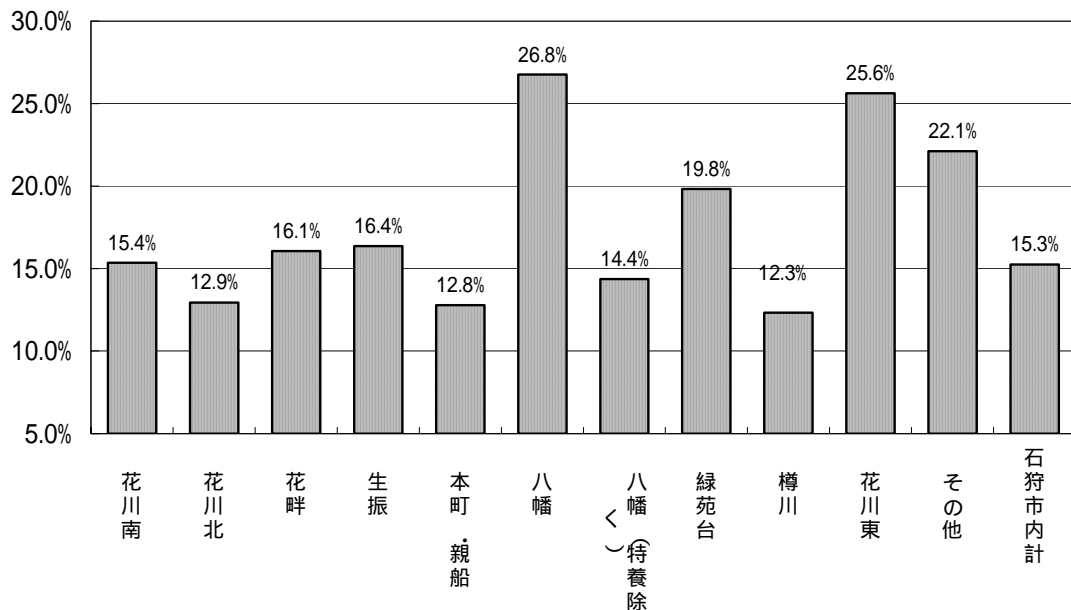
図2-9 地域別認定者数 (平成16年現在)

	1号被保険者	平均年齢	認定者	男性	女性	認定率
花川南	3,938	74.7	605	175	430	15.4%
花川北	3,275	74.0	424	129	295	12.9%
花畔	355	75.4	57	18	39	16.1%
生振	171	75.3	28	7	21	16.4%
本町・親船	477	74.6	61	14	47	12.8%
八幡	456	76.3	122	31	91	26.8%
八幡(特養除く)	390	74.8	56	17	39	14.4%
緑苑台	111	72.8	22	7	15	19.8%
樽川	219	74.2	27	10	17	12.3%
花川東	121	76.4	31	13	18	25.6%
その他	217	75.5	48	12	36	22.1%
石狩市内計	9,340	74.6	1,425	416	1,009	15.3%

地域別で認定率の高い順は、八幡地区の 26.8%、花川東地区の 25.6%、緑苑台地区の 19.8%、生振地区の 16.4%となっている。

八幡地区は介護老人福祉施設(特養)がある地域であり、花川東地区には、ケアハウス、痴呆性グループホームが設置されている地域であり、緑苑台は第1号被保険者数の少ない地域でありながらグループホームが2箇所あるなどの理由から認定率が高くなっている。

図2-10 地域別認定率



3 介護サービス利用の実績

各年度(10月中の利用)の介護サービス利用者数は、図3-1のとおりとなっている。

なお、平成16年給付実績は平成16年9月審査1ヵ月分のみデータであるため国保連の審査により、事業者における返戻*7等の理由で給付実績が実際より少なくなっていることもありえる。

図3-1

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
居宅サービス利用者数	467	582	654	714	802
痴呆対応型共同生活介護(再掲)*8	0	1	14	31	50
特定施設入所者生活介護(再掲)*9	0	0	0	2	11
施設サービス利用者数	296	309	321	344	343
介護老人福祉施設(再掲)	93	96	100	109	107
介護老人保健施設(再掲)	79	79	78	89	94
介護療養型医療施設(再掲)	124	134	143	146	142
合計	763	891	975	1,058	1,145
要介護認定者	939	1,044	1,195	1,360	1,488

平成12年～平成15年は、10月サービス提供月で集計し、平成16年は、8月サービス提供月で集計している。人数は、各月サービスを利用した実人数で集計している。

居宅サービス利用者数と施設サービス利用者数の割合は、平成12年で居宅61%、施設39%であったものが、平成16年で居宅70%、施設30%と居宅サービス利用者の構成割合が高くなってきている。数字上においては、居宅へのシフトが高くなっていくようにも考えられるが、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護を利用する者が大幅に増加している状況を考えると施設サービスの利用意向があるにもかかわらず施設を利用できない状況もあるものと考えられえ。

サービス利用者は、認定者の増加とともに、増加している。サービス利用者合計で平成16年においては、平成12年対比50.1%(382人)増加している。

しかし、認定者の増加が58.5%で認定者の増加割合に比してサービス利用者の増加が低くなっており、要介護認定は受けるが、サービスを利用しない者が若干多くなってきている。これは、「何かあった時に直ぐ介護サービスを利用できるように認定をうけておく。」という者が多いと考えられる。

用語集 No3

*7 返戻：事業者が保険者に給付費を請求する際に国保連合会で請求内容を審査する。

その審査で請求に誤りがあった時に請求を戻されることをいう。

*8 痴呆対応型共同生活介護：痴呆性高齢者グループホームにおいて提供される介護
保険サービス種類の名称

*9 特定施設入所者生活介護：ケアハウス、有料老人ホームにおいて提供される介護
保険サービス種類の名称

次に居宅サービスの各サービスの利用状況は、図 3-2 のとおりとなっている。

図 3-2

居宅サービス利用者数	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年	
	人数	利用割合	人数	利用割合	人数	利用割合	人数	利用割合	人数	利用割合
	467		582		654		714		802	
訪問介護	128	27.4%	168	28.9%	216	33.0%	249	34.9%	302	37.7%
訪問入浴	6	1.3%	8	1.4%	17	2.6%	10	1.4%	12	1.5%
訪問看護	122	26.1%	126	21.6%	131	20.0%	129	18.1%	119	14.8%
訪問リハビリテーション	2	0.4%	3	0.5%	3	0.5%	2	0.3%	1	0.1%
通所介護	177	37.9%	201	34.5%	212	32.4%	231	32.4%	242	30.2%
通所リハビリテーション	222	47.5%	264	45.4%	259	39.6%	243	34.0%	240	29.9%
福祉用具貸与	59	12.6%	122	21.0%	169	25.8%	215	30.1%	237	29.6%
短期入所	44	9.4%	84	14.4%	64	9.8%	77	10.8%	70	8.7%
居宅療養管理指導	80	17.1%	85	14.6%	78	11.9%	76	10.6%	78	9.7%
痴呆対応型共同生活介護	0	0.0%	1	0.2%	14	2.1%	31	4.3%	50	6.2%
特定施設入所者生活介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.3%	11	1.4%

利用割合とは、居宅サービス利用者数に対する各サービスの利用人数

居宅サービスを利用している実利用人数に対する各サービスの利用状況は、平成12年通所リハビリ(47.5%)、通所介護(37.9%)、訪問介護(27.4%)であったものが、平成16年では、訪問介護(37.7%)、通所介護(30.2%)、通所リハビリ(29.9%)と利用形態の変化が伺える。

また、平成12年と平成16年を比較し、顕著な伸びを示しているものが、福祉用具貸与であり12.6%の者の利用であったが、平成16年で29.6%の者の利用で倍以上のとなった。これは、福祉用具の利便性が広く浸透してきた結果であると考えられる。

介護保険制度が施行され4年が経過した中でサービス利用の形態が、通所系サービス^{*10}から訪問系(訪問介護、福祉用具貸与を中心)のサービスを利用したいと希望する者が増加してきているものとも考えられるが、反面、通所系サービスを希望するが対応ができる供給量がない状況なのか、通所系サービス内容に対する不満なのか、認定者が外出に対する嫌悪があるのか、その状況把握をしていかなければいけないものとする。

要介護状態を悪化させないという観点では、「外出をする」「人と接する」ということが重要であることから訪問系を中心としたサービス展開よりも通所系を中心としたサービス展開の方がよりよい状態を継続できるものと考えられる。

用語集 No4

*10 通所系サービス：通所介護、通所リハビリテーションをいう。

*11 支給限度基準額：居宅で過ごす要介護等認定者が受ける居宅サービスについて算定される単位数の合計が要介護状態の区分に応じて受けられる限度額をいう。

支給限度基準額*11 に対する利用率

各要介護度に支給される月の限度額に対する利用率は、図 3-3 のとおりである。

なお、この表の平均利用単位数には、居宅療養管理指導、住宅改修費、福祉用具購入費、ケアプラン費は含まれていない。

図3-3 支給限度基準額に対する利用率

介護度	支給限度基準額単位数	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		平均利用単位数	利用率(%)	平均利用単位数	利用率(%)	平均利用単位数	利用率(%)	平均利用単位数	利用率(%)
要支援	6,150	3,264	53.1	3,056	49.7	2,906	47.2	2,792	45.4
介護1	16,580	5,990	36.1	5,677	34.2	5,790	34.9	5,522	33.3
介護2	19,480	7,490	38.5	8,438	43.3	8,384	43.0	8,580	44.0
介護3	26,750	10,962	41.0	11,405	42.6	12,257	45.8	12,811	47.9
介護4	30,600	14,307	46.8	16,881	55.2	15,869	51.9	15,717	51.4
介護5	35,830	17,983	50.2	20,532	57.3	19,364	54.0	17,505	48.9
合計		59,996	40.8	65,989	43.0	64,570	42.8	62,927	41.7

訪問介護

訪問介護を利用している者の利用形態は、利用人数別が図 3-4、利用回数別が図 3-5 のとおりとなっている。

平成 15 年度から新たな介護報酬の体系に改訂されたことに伴って訪問介護の内容の項目の名称が変更等されている。

図3-4

要介護度		サービス提供年(1ヵ月抜粋)													
		平成12年			実人数	平成15年				実人数	平成16年				実人数
家事援助	身体介護	複合型	乗降介助	身体・生活		身体介護	生活援助	乗降介助	身体・生活		身体介護	生活援助			
要支援	人数	24	1	2	25	0	6	7	39	46	0	6	4	71	79
	割合	96.0%	4.0%	8.0%		0.0%	13.0%	15.2%	84.8%		0.0%	7.6%	5.1%	89.9%	
要介護1	人数	28	12	8	36	5	25	44	62	111	2	23	51	75	125
	割合	77.8%	33.3%	22.2%		4.5%	22.5%	39.6%	55.9%		1.6%	18.4%	40.8%	60.0%	
要介護2	人数	12	17	12	33	1	14	17	15	34	0	19	22	22	46
	割合	36.4%	51.5%	36.4%		2.9%	41.2%	50.0%	44.1%		0.0%	41.3%	47.8%	47.8%	
要介護3	人数	4	7	4	13	0	8	21	8	30	0	12	15	5	22
	割合	30.8%	53.8%	30.8%		0.0%	26.7%	70.0%	26.7%		0.0%	54.5%	68.2%	22.7%	
要介護4	人数	1	7	5	12	0	5	12	4	18	0	4	14	2	16
	割合	8.3%	58.3%	41.7%		0.0%	27.8%	66.7%	22.2%		0.0%	25.0%	87.5%	12.5%	
要介護5	人数	0	7	3	9	0	4	8	0	10	0	7	14	1	14
	割合	0.0%	77.8%	33.3%		0.0%	40.0%	80.0%	0.0%		0.0%	50.0%	100.0%	7.1%	
全体の利用人数		69	51	34	128	6	62	109	128	249	2	71	120	176	302
全体の利用割合		53.9%	39.8%	26.6%		2.4%	24.9%	43.8%	51.4%		0.7%	23.5%	39.7%	58.3%	

平成 16 年の訪問介護の給付実績では、要支援の者で訪問介護を利用している 9 割弱の者が生活援助を利用している状況にある。また、要介護 5 の者で訪問介護を利用している全員が身体介護を利用している。

図3-5

要介護度		サービス提供年（1ヵ月抜粋）													
		平成12年				平成15年				平成16年				小計	
		家事援助	身体介護	複合型	小計	乗降介助	身体・生活	身体介護	生活援助	小計	乗降介助	身体・生活	身体介護		
要支援	利用回数	147	7	13	167		26	88	276	390		29	56	521	606
	割合	88.0%	4.2%	7.8%		0.0%	6.7%	22.6%	70.8%		0.0%	4.8%	9.2%	86.0%	
要介護1	利用回数	253	118	46	417	53	190	1,048	842	2,133	5	166	1,412	889	2,472
	割合	60.7%	28.3%	11.0%		2.5%	8.9%	49.1%	39.5%		0.2%	6.7%	57.1%	36.0%	
要介護2	利用回数	119	82	109	310	1	197	480	283	961		204	484	245	933
	割合	38.4%	26.5%	35.2%		0.1%	20.5%	49.9%	29.4%		0.0%	21.9%	51.9%	26.3%	
要介護3	利用回数	135	94	108	337		171	712	139	1,022		272	448	88	808
	割合	40.1%	27.9%	32.0%		0.0%	16.7%	69.7%	13.6%		0.0%	33.7%	55.4%	10.9%	
要介護4	利用回数	1	105	81	187		41	464	99	604		38	828	41	907
	割合	0.5%	56.1%	43.3%		0.0%	6.8%	76.8%	16.4%		0.0%	4.2%	91.3%	4.5%	
要介護5	利用回数		229	21	250		52	348		400		109	876	8	993
	割合	0.0%	91.6%	8.4%		0.0%	13.0%	87.0%	0.0%		0.0%	11.0%	88.2%	0.8%	
全体の利用回数		655	635	378	1,668	54	677	3,140	1,639	5,510	5	818	4,104	1,792	6,719
全体の利用割合		39.3%	38.1%	22.7%		1.0%	12.3%	57.0%	29.7%		0.1%	12.2%	61.1%	26.7%	

この表の数値は、訪問介護のサービス利用時間にかかわらず利用した回数を計上している。

利用回数では、要介護 4 及び要介護 5 の身体介護の回数が急激に増加している。

訪問看護

訪問看護を利用している者の利用形態は、利用人数別が図 3-6、利用回数別が図 3-8 のとおりである。

利用人数は、平成 12 年から平成 16 年までの要介護認定者の増加や介護サービス利用者の増加に比して、増えていない状況にある。

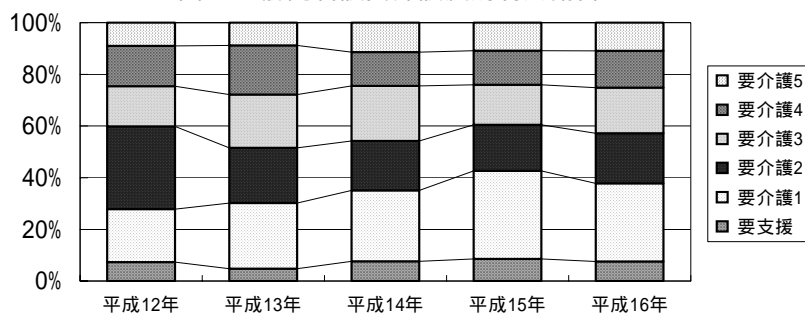
訪問看護を利用している者の 60%は、要介護 2 までの比較的状态が軽い方である。（要介護認定者全体に対し要介護 2 までの人の割合は 63%である。）

図3-6 (単位:人)

要介護度	サービス提供年（1ヵ月抜粋）				
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	9	6	10	11	9
要介護1	25	32	36	44	36
要介護2	39	27	25	23	23
要介護3	19	26	28	20	21
要介護4	19	24	17	17	17
要介護5	11	11	15	14	13
総計	122	126	131	129	119

訪問看護利用者の平均要介護度は、平成12年が要介護2.4程度であるのに対し、平成16年が要介護2.4程度と変化していない。

図3-7 訪問看護要介護度別利用割合



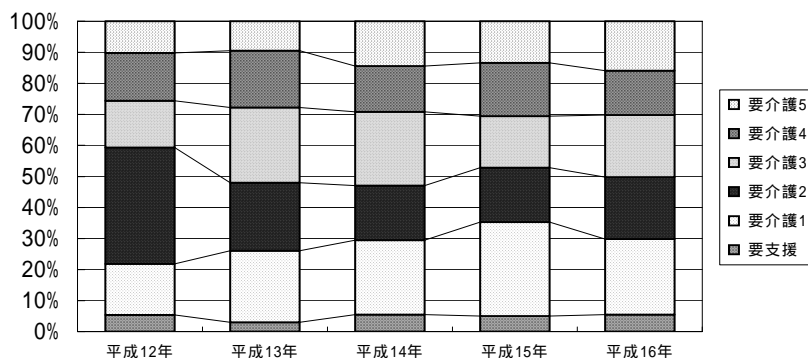
訪問看護の利用回数は、若干多くなっている状況にある。

訪問看護を利用する者の一人当たりの平均利用回数は、平成12年で4.6回/月に対し平成16年で4.8回/月と殆ど変化していない状況にある。

図3-8 サービス提供(1ヵ月抜粋) (単位:回)

要介護度	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	30	19	37	34	31
要介護1	92	146	161	204	138
要介護2	209	139	118	118	113
要介護3	84	153	160	112	113
要介護4	86	116	99	116	81
要介護5	57	60	97	90	90
総計	558	633	672	674	566

図3-9 訪問看護利用実績(回数)



通所介護

通所介護を利用している者の利用人数及び利用回数は、それぞれ図 3-10、図 3-12 のとおりである。通所介護の利用者数（図 3-10）は、平成 12 年と平成 16 年を比較すると 70 人程度(36%)

図3-10

(単位：人)

	サービス提供年(1ヵ月抜粋)				
要介護度	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	17	16	21	35	37
要介護1	64	76	89	95	105
要介護2	52	49	50	54	53
要介護3	18	34	31	27	26
要介護4	19	22	15	14	14
要介護5	7	4	7	7	7
総計	177	201	213	232	242

増加している。

各年の介護度別の利用割合（図 3-11）は、軽度者の利用割合が増加している。要支援及び要介護 1 の割合で平成 12 年では 46%であったのが、平成 16 年では 59%に増加している。

通所介護の利用回数（図 3-12）は、平

成 12 年に 1,024 回であったものが平成 16 年に 1,567 回の 543 回（53%）増加している。

一人当たりの利用回数では、平成 12 年に 5.8 回/月であったものが、平成 16 年に 6.5 回/月に増加している。

図3-11 通所介護要介護度別利用割合

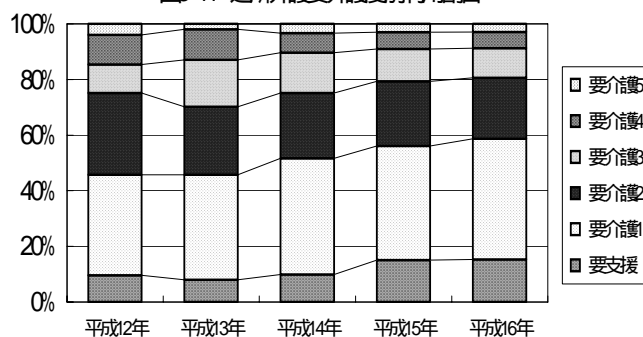
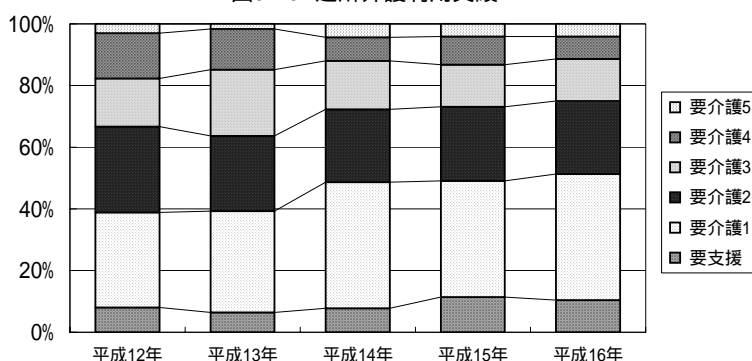


図 3-12

	サービス提供年(1ヵ月抜粋)				
要介護度	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	82	83	102	173	163
要介護1	316	423	535	572	641
要介護2	285	314	309	365	371
要介護3	160	277	206	208	214
要介護4	150	170	100	138	114
要介護5	31	21	57	63	64
総計	1,024	1,288	1,309	1,519	1,567

図3-13 通所介護利用実績



通所リハビリテーション

通所リハビリテーション
 を利用している者の利用人数及び利用回数は、それぞれ
 図 3-14、図 3-16 のとおりである。

通所リハビリテーション
 の利用者数(図 3-14)は、平成
 12年と平成16年とを比較すると18人程度(8%)増加している。

各年の介護度別の利用割合(図 3-15)は、軽度者の利用割合が若干増加している。要支援及び要介護1の割合で平成12年では52%であったのが、平成16年では57%に増加している。

通所リハビリテーション
 の利用回数(図 3-16)は、平成12年に1,549回であったものが平成16年に1,666回の117回(8%)増加している。

一人当たりの利用回数は、平成12年に7.0回/月であったものが、平成16年に6.9回/月にほぼ変化がない状況である。

図3-14 (単位：人)

要介護度	サービス提供年(1ヵ月抜粋)				
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	31	28	27	28	19
要介護1	85	75	103	96	117
要介護2	59	90	71	67	61
要介護3	29	40	38	32	24
要介護4	12	21	13	14	17
要介護5	6	10	7	6	2
総計	222	264	259	243	240

図3-15 通所リハ要介護度別利用割合

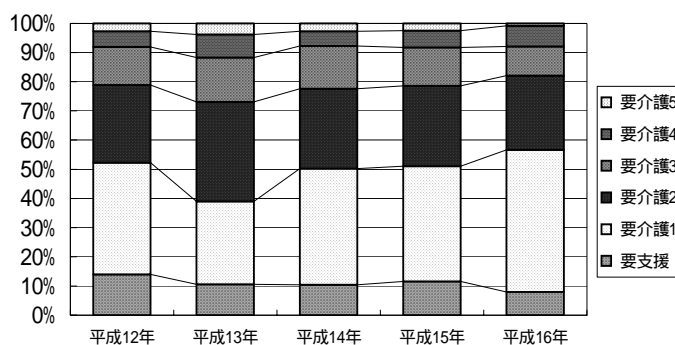
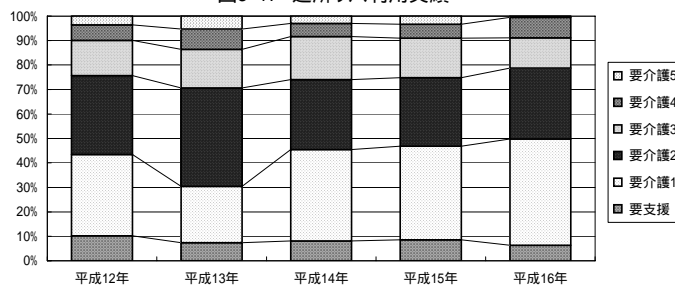


図3-16 サービス提供月年(1ヵ月抜粋) (単位：回)

要介護度	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
要支援	158	152	153	154	106
要介護1	515	468	703	683	724
要介護2	500	822	538	500	483
要介護3	222	321	333	288	206
要介護4	99	171	101	102	139
要介護5	55	107	56	59	8
総計	1,549	2,041	1,884	1,786	1,666

図3-17 通所リハ利用実績



サービス提供事業所等

市内に所在する介護サービス提供事業所は、図 3-18 のとおりである。

図3-18

指定介護サービス事業所（石狩市内分）（H16.11.1現在）

事業所		事業所数	備考
居宅介護支援事業所		9	-
居宅サービス	訪問介護	6	-
	訪問看護	2	-
	通所介護（デイサービス）	3	-
	通所リハビリテーション（デイケア）	4	-
	訪問入浴介護	1	-
	痴呆対応型共同生活介護	10	117床
	特定施設入所者生活介護	1	12床
	短期入所生活介護・短期入所療養介護	2	24床
	施設サービス	介護老人福祉施設	1
介護老人保健施設		1	100床
介護療養型医療施設		2	177床

4 介護給付費の推移

介護保険の保険給付費の年度別決算額は、図 4-1 のとおりである。

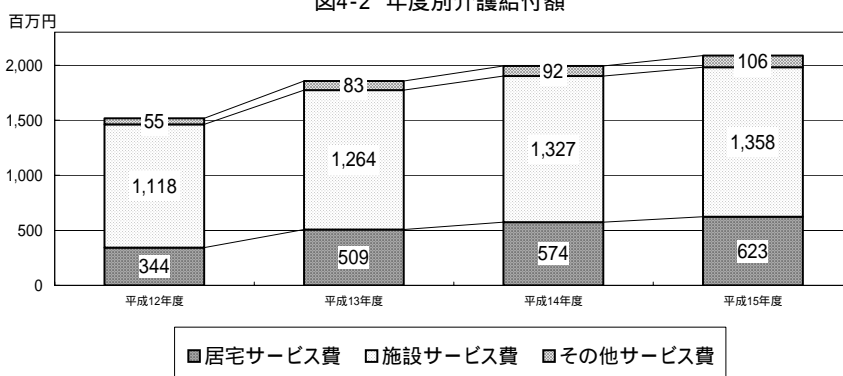
図4-1

(単位：千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
居宅サービス費	344,212	509,211	574,455	623,221
施設サービス費	1,117,649	1,264,340	1,326,998	1,358,014
その他サービス費	55,119	83,263	91,764	106,336
給付費合計	1,516,980	1,856,814	1,993,217	2,087,571

現物給付の各会計年度での支払いに関しては、サービス提供月が3月～2月分が同一年度となっている。平成12年度については、サービス提供月が平成12年4月～平成13年2月の11カ月分の支払いとなっている。

図4-2 年度別介護給付額



給付費は年々増加し、平成12年度と平成15年度給付費の対比は、給付費全体では37.6%の増加で、区分別に比較すると居宅サービス費が81.1%、施設サービス費が21.5%、その他サービス費が92.9%の増加となっている。

平成12年度と平成15年度の給付対象の月数が違うことから両年度の1月当たりの給付額を算出すると次のようになっている。

居宅サービス費は66.0%、施設サービス費は11.4%、その他サービス費は76.8%、給付費総体で26.1%増加している。

図4-3 1月当りの平均給付額 (単位：千円)

	平成12年度	平成15年度
居宅サービス費	31,292	51,935
施設サービス費	101,604	113,168
その他サービス費	5,011	8,861
給付費合計	137,907	173,964

居宅サービスの種類毎給付額については、図 4-4 のとおりである。

図4-4 (単位：千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	増加率
訪問介護	55,609	95,546	112,218	124,515	11.0%
訪問入浴	3,136	4,401	8,209	6,753	-17.7%
訪問看護	53,267	61,790	66,622	58,980	-11.5%
訪問リハ	535	564	629	500	-20.5%
通所介護	71,585	92,961	103,058	107,353	4.2%
通所リハ	125,782	172,030	162,447	151,336	-6.8%
福祉用具貸与	4,758	16,109	23,416	28,607	22.2%
短期入所	23,975	53,901	57,577	66,206	15.0%
居宅療養管理指導	4,664	5,509	5,233	5,004	-4.4%
痴呆対応型共同	642	6,400	35,046	72,702	107.4%
特定施設入所者介護	259	0	0	1,265	

増加率=平成15年度給付額/平成14年度給付額-100%

サービス種類毎の給付額は、上記表のとおりとなっている。この中で平成 12 年度と平成 15 年度を比較して増加率の高いものは、痴呆対応型共同生活介護の 11,224%、福祉用具貸与の 501%、特定施設入所者介護の 388%となっている。

痴呆対応型共同生活介護及び特定入所者生活介護については、平成 15 年度後半から市内における各施設設置に伴い入所者の増加によるものである。

施設サービスの種類毎給付額については、図 4-5 のとおりである。

図4-5 (単位：千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	増加率
介護老人福祉施設	295,164	323,691	362,151	357,588	-1.3%
介護老人保健施設	259,867	286,700	291,915	311,524	6.7%
介護療養型医療施設	562,618	653,949	672,932	688,902	2.4%

居宅サービスと同様に平成 12 年度が 11 カ月分の給付、平成 15 年度が 12 カ月分の給付であるため各年度の 1 か月当りの平均給付額は次のとおりとなっている。

図4-6 1月当たりの給付額 (単位：千円)

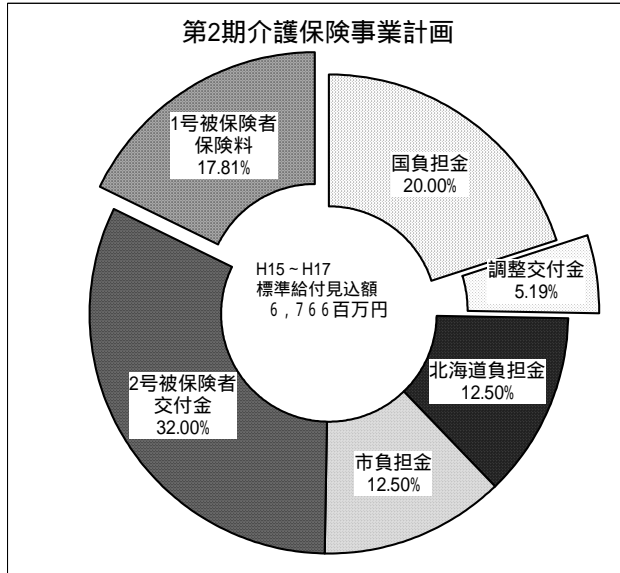
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
介護老人福祉施設	26,833	26,974	30,179	29,799
介護老人保健施設	23,624	23,892	24,326	25,960
介護療養型医療施設	51,147	54,496	56,078	57,409

この表から平成 12 年度と平成 15 年度を比較すると介護老人福祉施設が 11.1%、介護老人保健施設が 9.9%、介護療養型医療施設が 12.2%の増加となっている。

5 介護保険料

算出方法

3年間の標準給付費見込額を各負担割合に当る額を負担することとなり、第2期の計画においては第1号被保険者が負担する割合が、17.81%となった。



また、このほかに第1号被保険者の保険料で負担するものとしては、北海道に設置する財政安定化基金に対する拠出金（基金の積立金）と第1期の事業運営期間における保険料の赤字負担分（財政安定化基金から無利子で借り入れている額）などである。

これらの額を3カ年の推計した65歳以上の被保険者数で除したものが介護保険料となっている。

石狩市の介護保険料

介護保険料所得段階別第1号被保険者数並びに割合

（単位：人／％）

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	合計
平成13年度	保険料月額	1,550円	2,325円	3,100円	3,875円	4,650円	
	人数	131	2,918	3,165	1,629	648	8,491
	割合	1.5%	34.4%	37.3%	19.2%	7.6%	100%
平成14年度	保険料月額	1,550円	2,325円	3,100円	3,875円	4,650円	
	人数	117	3,135	3,072	1,710	534	8,568
	割合	1.4%	36.6%	35.8%	20.0%	6.2%	100%
平成15年度	保険料月額	1,900円	2,850円	3,800円	4,750円	5,700円	
	人数	128	3,400	3,130	1,379	928	8,965
	割合	1.4%	37.9%	34.9%	15.4%	10.4%	100%

注 介護保険料賦課徴収決定時の数値（5月末現在）です。

6 介護予防・生活支援サービス事業の状況

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	備 考	
生活支援サービス	紙おむつ支給サービス事業	高齢者	123人	145人	128人	134人	
		障がい者	15人	15人	16人	15人	
		計	138人	160人	144人	149人	
	配食サービス事業	高齢者	112人	142人	205人	183人	
		障がい者	4人	4人	9人	9人	
		計	116人	146人	214人	192人	
	理美容サービス事業	高齢者	5人	10人	18人	12人	
		障がい者	1人	4人	4人	3人	
		計	6人	14人	22人	15人	
	痴呆性老人検索機器貸与事業	高齢者	3人	7人	10人	9人	
	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	高齢者	11人	11人	8人	9人	
		障がい者	1人	1人	1人	0人	
		計	12人	12人	9人	9人	
	ミドルステイ事業	高齢者	8人	14人	5人	3人	
	家族介護者ヘルパー受講支援事業	高齢者	4人	1人	2人	2人	
	除雪サービス	高齢者	146人	154人	203人	236人	
		障がい者	7人	9人	10人	11人	
		計	153人	163人	213人	247人	
外出支援サービス	高齢者			3人	2人		
訪問サービス	高齢者	120人	112人	100人	96人		
緊急通報サービス	高齢者	91人	104人	122人	133人		
	障がい者	5人	6人	5人	5人		
	計	96人	110人	127人	138人		
介護予防サービス	いきいきデイサービス	高齢者	8人	11人	12人	8人	
	軽度生活支援（訪問介護）事業	高齢者	7人	13人	8人	10人	
	生きがいショートステイ事業	高齢者	1人	1人	0人	1人	

7 老人保健事業の状況

区	分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	備考
集団健康教育		139回	124回	128回	122回	
健康相談		104回	110回	95回	128回	
基本健康診査		1,922人	1,722人	1,791人	2,200人	
がん 検診	胃がん	1,681人	1,584人	1,726人	2,077人	
	大腸がん	1,684人	1,589人	1,745人	2,034人	
	乳がん	1,078人	1,091人	1,195人	1,341人	
	子宮がん	1,106人	1,153人	1,266人	1,440人	
	肺がん	1,176人	1,135人	1,238人	1,527人	
訪問指導		1,042回	1,380回	1,308回	1,128回	
機能訓練（リハビリ教室）		延べ908人	延べ809人	延べ846人	延べ891人	